平成 23 年度　事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号	保福支21

事務事業名	敬老祝品事業		
総合基本計画 まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	
総合基本計画 施策(節)	3	高齢者福祉	
総合基本計画 施策の方向	(3)	高齢者の生きがいづくりの促進	
関連する計画等	羽曳野市高年者いきいき計画		

予算科目		
会計	1	一　般　会　計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費
事業	2	老人福祉

作成部署	保健福祉部福祉支援課
連絡先	072 - 958 - 1111　　内線　1213

事業の目的

対象（誰を・何を）

本市に居住する高齢者

意図（どういう状態にしたいのか）

長寿を祝福し、併せて敬老思想の高揚及び高齢者福祉の増進に寄与する。

事業の内容

①満70歳の者に敬老祝品（3,000円相当）を贈呈する。
②在宅最高齢者（男女各１名）に最高齢者記念品（20,000円相当）を贈呈する。
③敬老月間（９月）に敬老会等の催しを開催する市内の養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに対し、敬老会等記念品（20,000円相当）を贈呈する。
④平成23年度から当該年度で満百歳を迎える百歳高齢者の長寿を祝し、花束（5000円相当）を贈呈する。

根拠法令等	羽曳野市敬老祝品等贈呈事業実施要綱		
事業開始時期	☐ 昭和　☐ 平成　年開始	☑ 明確にはわからない　☐ 市制施行（昭和34年）以前より行っている	終了年度：平成　年度
事業開始時からの状況変化	平成17年度までは70歳以上の者全員を対象者としていたが、対象者の増加に伴い、平成18年度より現行の節目支給に切り替えた。平成22年度から満70歳の者への上限単価をそれまでの3000円から2500円に縮減		
市民や議会の要望			
実施手法	☑ 直営　☐ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助金・助成金　☐ その他（　　）		
委託先	☐ 市外郭団体委託　名称（　　）　☐ 民間委託　☐ その他	委託内容	

区分			21年度（実績）	22年度（実績）	23年度（見込み）
事業費【1】		（千円）	4,075	4,049	4,400
人件費【2】		（千円）	1,665	1,611	1,008
職員数	正規職員		0.18 人	0.18 人	0.14 人
職員数	再任用職員		0.15 人	0.15 人	0.00 人
職員数	嘱託職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
職員数	臨時職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
超過勤務(参考)		（時間）	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費（【1】＋【2】）【A】		（千円）	5,740	5,660	5,408
財源内訳	国費	（千円）	0	0	0
財源内訳	府費	（千円）	0	0	0
財源内訳	市債	（千円）	0	0	0
財源内訳	その他（手数料・使用料等）	（千円）	0	0	0
財源内訳	一般財源	（千円）	5,740	5,660	5,408

活動指標(事業の活動実績)【B】	単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 支給件数	件	1,320	1,553	1,726
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		4,348 円	3,645 円	3,133 円
市民１人当たりコスト(【A】／人口)		48 円	48 円	46 円

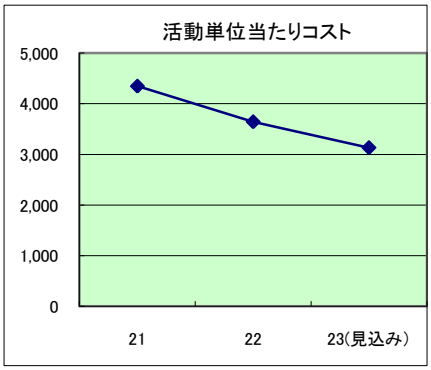

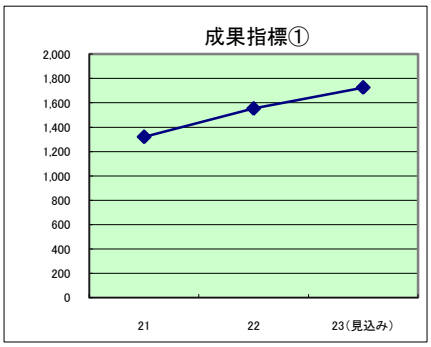

成果指標（事業目的の達成度を測る指標）

	指標名	単位	指標設定の考え方		平成21年度	平成22年度		平成23年度
①	支給件数（式）	件	高齢福祉の増進に寄与した件数	目標	1,320	1,582	達成率(%)	1,726
				実績	1,320	1,553	98.2%	
②	（式）			目標			達成率(%)	
				実績				

市の関与の必要性

市の関与が必要な理由									評価	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	老人福祉法に規定する「老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促す」ために必要な事業である。
	○						○			

分析・評価

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☑	☐	☐	個人給付でも有り、今後高齢化の進行に伴い見直しが必要となるが、対象者が多数のため、事業を廃止した場合の影響は相当に大きいものと思われる。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☑	
	社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☑	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☑	☐	
	国・府の事業と重複していない	☑	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☑	☐	☐	
	緊急性が認められる	☐	☑	☐	
効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☑	☐	☐	平成18年度の要綱改正により、事業費の一定の削減を達成したが、今後高齢化に伴う事業費の増大も予想されるため、平成22年度より予算執行時に上限単価の見直しを行った。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☑	
	人員を削減する余地がない	☑	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☐	☑	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☑	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☑	☐	☐	
	民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☑	☐	☐	
有効性	上位の施策（目的）が明確である	☑	☐	☐	高齢者の福祉についての関心と理解を深め、高齢者自らの生活の向上に努める意欲を促す事業であり、上位施策に寄与している。
	上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☑	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☐	☐	☑	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☑	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☑	☐	対象者の把握は、住基データに基づいて行っている。また、広報にて対象者等についての案内を掲載している。
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☑	☐	☐	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☑	☐	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☑	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☑	☐	☐	高齢者の福祉の増進に寄与している。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☑	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☑	☐	☐	

担当部局評価

総合評価

☐ 拡大・充実　☐ 現状維持　☑ 方法改善　☐ 民営化・民間委託　☐ 縮小　☐ 廃止・休止　☐ 完了

評価の理由

今後高齢化に伴う事業費の増大も予想されるため、今後は上限単価の見直しを行い、事業のあり方について見直す必要がある。

今後に向けて（取組方針、具体的な改善改革案など）

個人給付事業であり、他の敬老事業と併せて事業のあり方そのものについても検討する必要がある。

行革本部評価

総合評価	評価理由・意見
☐ 拡大・充実　☐ 現状維持　☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託　☐ 縮小　☐ 廃止・休止　☐ 完了	